

魚津市公告第12号

令和8年度定期予防接種の実施について

予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により定期予防接種を実施するので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定により公告する。

令和8年4月1日

魚津市長 村椿 晃

1 予防接種の種類、対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所

1 予防接種施行の時期及び予防接種の対象者の範囲

	対象疾病	期別・回数	接種時期	対象者	標準的な接種期間	
A 類 疾 病	(3種混合) ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 (3回)	2026年4月 ～ 2027年3月	生後2月から生後90月 に至るまでの間にある 者	生後2月に達した時から生後12 月に達するまでの期間	
		1期追加 (1回)			生後2月に達した時から生後7 月に至るまでの期間	
	(5種混合) ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎 Hib感染症	1期初回 (3回)			1期初回接種(3回)終了後6月 から18月までの間隔をおく	
		1期追加 (1回)			1期初回接種(3回)終了後12 月から18月までの間隔をおく	
	急性灰白髄炎	1期初回 (3回)			11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達 するまでの期間
		1期追加 (1回)				
	ジフテリア 破傷風	2期 (1回)		生後12月から生後24 月に至るまでの間にある 者 (特例措置)※	/	
	麻しん 風しん	1期 (1回)		5歳以上7歳未満の者で あって、小学校就学の 始期に達する日の1年 前の日から当該始期に 達する日の前日までの 間にある者 (特例措置)※		
		2期 (1回)		昭和37年4月2日から 昭和54年4月1日の間 に生まれた男性で、令 和6年度末までに抗体 検査を実施した結果、 風しんの抗体が不十分 な方 (特例措置)※		
				5期 (1回)		

	対象疾病	期別・回数	接種時期	対象者	標準的な接種期間
A 類 疾 病	日本脳炎	1 期初回 (2 回)	2026 年 4 月 ～ 2027 年 3 月	生後 6 月から生後 90 月 に至るまでの間にある者 ※実施規則附則第 3 条 の対象者(特例措置)	3 歳に達した時から 4 歳に達する までの期間
		1 期追加 (1 回)			4 歳に達した時から 5 歳に達する までの期間
		2 期 (1 回)			9 歳に達した時から 10 歳に達する までの期間
	結核	1 回		1 歳に至るまでの間にある者	生後 5 月に達した時から生後 8 月に達するまでの期間
	Hib 感染症	初回 (3 回)		生後 2 月から生後 60 月 に至るまでの間にある者	初回接種開始は生後 2 月から生 後 7 月に至るまでの期間
		追加 (1 回)			追加接種は、初回接種終了後 7 月から 13 月までの間隔をおく
	小児の肺炎 球菌感染症	初回 (3 回)		生後 2 月から生後 60 月 に至るまでの間にある者	生後 2 月から生後 7 月に至るま での期間
		追加 (1 回)			初回接種終了後 60 日以上の間隔 において生後 12 月から生後 15 月に至るまで
	ヒトパピロ ーマウイルス 感染症	3 回 (又は 2 回)		12 歳となる日の属する 年度の初日から 16 歳と なる日の属する年度の 末日までの間にある女子	13 歳となる日の属する年度の初 日から当該年度の末日までの間 第 1 回目の接種時に 12 歳となる日 の属する年度の初日から 15 歳に 至るまでの間にある者に対して 9 価ワクチンを接種した場合、接 種回数を 2 回にできる
	水痘	2 回		生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者	1 回目・・・生後 12 月から生後 15 月に達するまで 2 回目・・・1 回目接種後 6 月から 12 月までの間隔をおく
	B 型肝炎	初回 2 回		1 歳に至るまでの間にある者	生後 2 月に至った時から生後 9 月に至るまでの期間
		追加 1 回			追加接種は第 1 回目の接種から 139 日以上の間隔をおく
	ロタウイルス 感染症	経口弱毒生 ヒトロタウイル スワクチン 2 回		生後 6 週 0 日後から生 後 24 週 0 日後までの間 にある者	・ 初回は、生後 2 月に至った日 から出生 14 週 6 日後までの間 ・ 間隔は 27 日以上
五価経口弱 毒生ロタウイル スワクチン 3 回		生後 6 週 0 日後から生 後 32 週 0 日後までの間 にある者			

	対象疾病	期別・回数	接種時期	対象者	標準的な接種期間
A類疾病	RSウイルス感染症	1回	2026年4月 ～ 2027年3月	妊娠28週から妊娠37週に至るまでの間にある者	

※麻疹及び風しんの定期接種について、令和6年度の対象者であってMRワクチンの偏在等が生じたことを理由に接種対象期間に定期接種を受けられなかった者については、令和9年3月31日まで接種対象期間を超えて定期接種を実施して差し支えないこととする。

	対象疾病	期別・回数	接種時期	対象者等
B 類 疾 病	季節性インフルエンザ	1回	2026年10月 ～ 2027年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の者</li> <li>・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者</li> </ul>
	高齢者の肺炎球菌感染症	1回	2026年4月 ～ 2027年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳の者（既に当該予防接種を受けた者を除く）</li> <li>・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者</li> </ul>
	新型コロナウイルス感染症	1回	2026年10月 ～ 2027年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の者</li> <li>・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者</li> </ul>
	帯状疱疹	乾燥弱毒性水痘ワクチン 1回 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 2回	2026年4月 ～ 2027年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の者</li> <li>・60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者</li> </ul> (特例措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年4月2日から令和9年4月1日までの間に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者</li> </ul>

## 2 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

- (1) 予防接種を受ける前に冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、受けようとするワクチンの効果・副反応や注意事項について理解を深めてください。心配な点があれば、事前にかかりつけ医または健康センターに相談してください。
- (2) 予防接種会場へは、原則、児の保護者が同伴してください。その際は、必要事項を記入した予診票、母子健康手帳を必ずお持ちください。

別表1 個別接種を実施する医療機関（A類疾病）

○のついている予防接種を実施

医療機関名	代表者	ワクチンの種類												
		コタケウイルス	5種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ Hib混合)	ヒブ	小児用 肺炎球菌	B型肝炎	ポリオ	ジフテリア 破傷風混合 (DT)	BCG	麻しん 混合混合 (MR)	日本脳炎	子宮 頸がん (HPV9価)	水痘	風しん 3期
青山内科	青山圭一													
ありそクリニック	明茂浩	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○
いなば小児科医院	石原俊二	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
魚津緑ヶ丘病院	鳴河宗寿													○
浦田クリニック※1	浦田隆正							○		○	○	○		○
大崎クリニック	大崎隆男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉島内科クリニック	堀井広之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こらもウイメンズクリニック	高畑圭子									○	○	○	○	○
沢口胃腸科クリニック	澤口潔													○
新川病院	平井 晃													○
羽田内科医院	羽田建朝									○	○	○	○	○
平野クリニック	平野八州男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
深川病院	深川善福香													○
船崎内科小児科医院	船崎勉	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
榊崎クリニック	榊崎繁喜									○	○	○	○	
みのう医科歯科クリニック※2	美濃一博									○	○	○	○	○
宮本内科小児科医院	宮本汎	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市外にかかりつけ医をもつ場合は、当該医療機関でも実施します。

※1 3歳未満の接種は不可

※2 日本脳炎は2期のみ

別表2 個別接種を実施する医療機関等（B類疾病：高齢者肺炎球菌感染症、带状疱疹）

実施場所（医療機関・施設名）	所在地	対象疾病	
		高齢者肺炎球菌	带状疱疹
青山内科	仏田3303	○	○
ありそクリニック	北鬼江1-5-25	○	○
いなば小児科医院	本新町21-2	○	○
魚津神経サナトリウム	江口1784-1	○	-
魚津病院	友道789	○	○
魚津病院 介護医療院	友道789	○	○
魚津緑ヶ丘病院	大光寺287	○	○
浦田クリニック	本江1-26	○	○
扇谷医院	友道1797	○	○
大崎クリニック	寿町4-5	○	○
かごうら皮ふ科クリニック	吉島1-706	-	○
加納耳鼻咽喉科医院	吉島1-4-23	-	○
吉島内科クリニック	吉島750-2	○	○
沢口胃腸科クリニック	火の宮町1-7	○	○
なかた皮ふ科クリニック	本新町2901	-	○
新川病院	住吉236	○	○
羽田内科医院	新金屋1-10-8	○	○
平野クリニック	本江1399	○	○
深川病院	東尾崎3484-1	○	○
船崎内科小児科医院	本町1-3-18	○	○
榊崎クリニック	北鬼江2-20-26	○	○
みのう医科歯科クリニック	北鬼江2780-10	○	○
宮本内科小児科医院	新角川1-7-22	○	○
ゆたかクリニック	大海寺野6020-1	○	○
富山労災病院	六郎丸992	○	○
魚津老人保健施設	友道789	○	○
老人保健施設ちよろく	石垣389	○	○
介護療養型老人保健施設ちよろく	石垣389	○	○
新川老人保健施設	住吉236	○	○